

次世代育成支援対策推進法に基づく

川重岐阜エンジニアリング株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させながら、その能力を十分に発揮できるような労働環境の整備を引き続き行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1	女性、男性ともに積極的に育児に参加できる職場風土の醸成を図り、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。 ・男性社員： 取得率を10%以上とすること。 ・女性社員： 取得率を100%とすること。
-----	--

<対策>

令和7年4月以降	・男性社員も育児休業や子育て目的の休暇を積極的に取得するよう、社内イントラ等を通じて周知、情報発信を行う。 ・制度の周知を通じて、社員が育児関連制度を利用しやすい社内風土を醸成する。 ・社内研修等にて、仕事と育児の両立についての講義を実施し、啓発を行う。
----------	---

目標2	年次有給休暇の取得促進を図り、計画期間内の年平均取得日数を16日以上にする。
-----	--

<対策>

令和7年4月以降	・効果的な施策について労使で検討し実施する。 ・年次有給休暇の部門別取得率などを把握し、年次有給取得について意識強化を図る。
----------	---

目標3	仕事と家庭を両立できる環境整備のために、時間外労働時間の抑制に向けての取り組みを強化し、計画期間内の月平均時間外労働時間を30時間未満にする。
-----	---

<対策>

令和7年4月以降	・時間外労働時間の抑制に向けて、部門別の実績を把握する。 ・業務効率化や増員など組織的な施策を検討し、実施する。 ・効果的な施策について労使で検討し実施する。
----------	---

以 上